

# 令和元年度香川県薬事審議会議事録

日 時： 令和2年2月7日(金) 15:00～16:00

場 所： 香川県社会福祉総合センター7階 特別会議室

出席委員：安西 英明（副会長） 飯原 なおみ 加藤 美穂子  
鎌田 守恭 久米川 啓（会長） 篠山 洋一郎  
谷本 小百合 中井 日出子 平井 満泰  
伏見 豊 芳地 一 増田 由美子  
宮野 恵基 森 裕行 山崎 加壽子  
（五十音順・敬称略）

議 題： 1. 会長、副会長の選出について

2. 報告事項

- ・医薬品医療機器等法の改正について
- ・薬務行政の現状について

3. 意見交換・協議事項

- ・後発医薬品の安心使用促進について
- ・地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業  
「病院・薬局・地域がつながる連携体制構築事業」について

内容

1. 会長、副会長の選出について

出席委員の互選により、久米川 啓委員を会長に、安西 英明委員を副会長にそれぞれ選出した。

2. 報告事項

- ・医薬品医療機器等法の改正について
- ・薬務行政の現状について

事務局から説明を行い、各委員から以下のとおり、意見が述べられた。

委員 医薬品医療機器等法の改正で、地域連携薬局や専門医療機関連携薬局という聞き慣れない言葉がありますが、どういったものですか。

委員 地域連携薬局は患者が入院又は退院される際、病院薬剤師と薬局薬剤師

が連携して情報のやり取りを行うものです。専門医療機関連携薬局は、例えばがんのような高度な医療を行っている場合に、病院薬剤師と薬局薬剤師が連携し、化学療法の種類や必要な副作用対策について情報交換し、入院及び退院後に安全な治療を受け続けられるように連携が出来る薬局を指しています。

委員 健康サポート薬局との違いは何ですか。

委員 健康サポート薬局は、治療だけでなく、未病の方を含め、健康な状態を維持するために、医薬品だけでなく食事などの生活習慣も含めた支援をしていく薬局の事です。

委員 連携薬局は知事の認定で、薬事審議会も関わるようですが、具体的な事は分かっていますか。

委員 連携薬局には薬剤師に対する一定の資格が求められるようです。例えば学術大会での実績や研修の実施が考えられています。この薬事審議会では、そういった実績について内容の確認を行っていくと思われま

### 3. 意見交換・協議事項

- ・後発医薬品の安心使用促進について
- ・地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業  
「病院・薬局・地域がつながる連携体制構築事業」について  
事務局から説明を行い、各委員から以下のとおり、意見が述べられた。

委員 医薬品医療機器等法の改正で、新たに調剤時以外にも患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務等が定められましたが、大変ではないですか。

委員 新たに定められましたが、本来薬剤師として行わなければならない事であると考えています。

委員 薬剤師数については、現在どのような状態でしょうか。

委員 毎年約1万人の合格者がいます。少子化の影響で、5、6年後にはその合格者の数が減っていくと言われていています。薬剤師数自体は都会では多く、地方では少ない偏在となっています。

委員 病院・薬局・地域がつながる連携体制構築事業は良い事業だと思います。これが患者や住民にとってどのような利点があるのかを、県民に見えるように啓発活動を行って、理解を得る取組が必要だと思います。

委員 患者の入院及び退院時に病院薬剤師と薬局薬剤師が連携し、患者の現在服用している医薬品の情報だけでなく、患者の状態も含めて情報提供する事で、入院した時や退院した後に質の良い治療が継続できると考えて

います。そういった事を患者自身に実感してもらえるように、薬剤師が活動していかなければならないと思っています。

委員 薬局では、複数の医療機関に掛かっている患者の薬の一元的管理を行っているようですが、複数の薬局に掛かって、お薬手帳を複数所持している患者もいらっしゃいますが、そこについても強化されていくのだと思います。

委員 4月から診療報酬の改定がありまして、各薬局へ行く頻度によって診療報酬が決まる制度が出来るようです。その制度では一つの薬局に絞ると点数が安くなる傾向がありますので、対策の一つと考えられます。